

琵琶湖ヨット倶楽部週報

昭和十年二月二十日

十七日の日曜日は誰方も御都合がよく存かつたと見えて集まつた者は鈴木長谷川岡本宮崎の四人でしたが若本善多君が同志社ホーイ三人と共に来ておてくれましたので幸か人手は足りました。最初はホテルの敷地内へ艇を移轉させる予定だつたのですが、艇庫前の三角洲の面積が充分廣いので此處へ引越すことにしました。幸に田中深氏がもうストーブの販賣の方は手が空いたのでこれから毎日監視して居る事が出来ます。ホテルの敷地の方へもつて行けば此の監視はわづらわづら向ふまで出かければならず始終覗んで居られませんかのかへつてこの方がよくはないかと思つたからです。大雨さへ降らなければ三角洲も大丈夫だと思ひます。しかし四月の増水期までは艇庫が運つてくれないとどうも三角洲は安心出来ません。

水はまだ冷たくて五分間も足を浸すとおるとしびれさうになります。元氣のいい同志社の連中は膝から下をまつ赤にして此の辛い仕事をやつてくれましたので五米級三艘もうまく旧艇庫からケラウナ前へ移す事が出来ました。深く同志社の諸君に感謝する次第です。

練瓦を積んで板を渡しその上へ俯伏せしめたまま載せて並べてありますが五米級の方は直並位に於いてあります。作業中に小雨が降つて来たりましたが皆元氣に働きましたので三時過ぎには終了しました。

作業終了後ホテル二階の会議室でお茶を飲みながら話をしましたが何分僅か四人存の決定した事項はありませんでした。加次の事項至急は會員諸氏の御承認を得ることにしてほしいと思ひます。

1. 艇庫再建は至急着手の事。予算千二百圓、オ一オ二兩艇庫を合せて一棟とせるもの。破損した旧艇庫の材料は利用し得るもの少き様なり。寧ろ早急に新しきものを運べる事。
2. 十二呎艇配艇は従前通りとする事。(五米級はシュレへ貸與する事)
3. 若本善多、松山孝雄兩君に対する新艇庫建築費積立金を向ふ三年間免除する事。

二十三日午後六時半寺町二條かぎや二階へ御参集下さい。御出席の方には上記三項に対する御意見を折返へし島津製作所日宮崎氏へ御通知願ひます。

若本正雄氏は今回奈良縣宇陀郡松山(櫻井からバスで約三十分)の南都銀行支店長に轉せられました。致々山奥へやられるので若本氏も悲觀して居られます。(二ヶ以上山奥に支店があるか知りませんがこれが終末で、今度は奈良本店といふ事に存つてほしいものです。)